

令和7年度新型コロナワクチン接種について

(目次)

1 事業概要2
2 自己負担額の見直しについて3

1 事業概要

令和7年10月から、以下概要のとおり、新型コロナワクチンの定期予防接種を実施します。

令和7年度 新型コロナワクチン定期予防接種	
接種時期	令和7年10月1日～令和8年2月28日
接種場所	市内医療機関 約1,600か所(施設接種含む)
接種対象者	①65歳以上 ②60～64歳で一定の障害のある方 (心臓、じん臓、呼吸器の機能、又はヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に1級相当の障害のある方)
周知方法	広報よこはま、本市ウェブサイト (高齢者インフルエンザ予防接種同様に個別通知は送付しません)
自己負担額(※)	7,000円 (生活保護受給者、住民税非課税世帯の方などについては無料)

※令和7年度から、国費による助成が廃止されたことに伴い変更しました(詳細は次頁)

2 自己負担額の見直しについて

(1) 令和7年度の国費助成について

令和7年4月に国から通知があり、令和7年度は国費助成(※)が行われないことが決定しました。

※「新型コロナ定期接種ワクチン確保事業に対する助成事業(助成単価:8,300円)」

令和5年度までの自己負担なしで実施した特例臨時接種から、令和6年度に原則有料となった定期接種への移行に伴い、自己負担の軽減措置として国により実施されました。

(2) 本市の対応

国の助成金が終了することに伴い、接種者の自己負担額を見直し、

帯状疱疹ワクチン接種、高齢者インフルエンザ予防接種と同様に接種費用の半額程度とします。

新型コロナワクチン定期接種	令和6年度	令和7年度
自己負担額	3,000円	7,000円